

マージン率等の情報提供について

令和6年10月1日～令和7年9月30日

① 令和8年6月1日付 派遣労働者数

2 人

② 令和8年6月1日付 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

30,744円(8時間 全業務平均)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

27,344円(8時間 全業務平均)

⑤ マージン率

11,6 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (ITシステム設計技術者 ITシステム運用監理者 通信ネットワーク技術者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和9年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
職業能力基礎講習	雇入時	OJT・OFF-JT	無償	有給
IPネットワーク入門等	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
施工管理者教育	入社4年目以上	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 豊田 電話番号 052-218-5790

事業所名 アンダーデザイン株式会社 名古屋オフィス
許可番号 派27-302737